

防災と福祉の連携による個別計画策定促進事業について

R3. 3. 25 広島県障害者支援課

1 目的

災害時に自ら避難することが困難な障害者、高齢者等（避難行動要支援者）に対し、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員）と地域住民（民生・児童委員、自主防災組織等）が協同して実効性のある「個別計画」を策定することで、平時・災害時の切れ目のない包括的な支援体制を構築するモデル事業を、令和3年度から実施する。

2 現状

- 市町において、避難行動要支援者ごとに、災害発生時に避難支援をする者、避難方法、避難経路、避難場所、避難支援を行う上での留意点等を事前に定めた「個別計画」の策定が進んでいない中で、平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨等において、毎年、多くの高齢者や障害者が被災されている。
- 国において、令和3年通常国会で、災害対策基本法を改正し、「個別計画」を「個別避難計画」として同法に基づく法定計画に格上げし、市町の努力義務として、令和3年度から、新たに地方交付税措置を講じ、おおむね5年程度で作成を促進する予定である。

3 事業内容

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
地域モデル事業 (2市町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル市町を選定し、本人の心身状況を熟知した福祉専門職が参画して、最優先に対応すべき者の「個別避難計画」を作成し、それに基づき避難訓練を実施できるよう、報酬等の財政支援、コーディネーター派遣等を実施 ① 地域住民及び福祉関係者等による打合せ ② 地域住民向け福祉理解研修 ③ ワークショップ ④ 避難訓練 ⑤ 福祉専門職の防災知識の向上を図る研修 ⑥ 災害時視聴覚障害者支援リーダー養成 ⑦ 取組事例集（報告書）、要配慮者防災ガイドブック作成 等 	6,036
地域の担い手確保事業 (全市町対象)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の避難支援者を増やすことを目的として、要配慮者支援ボランティアリーダーを養成 	1,406
合 計		7,442

4 事業スキーム

